

Glocal Tenri



月刊 **グローバル天理** Monthly Bulletin Vol.15 No.12 December 2014

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

12

CONTENTS

- 巻頭言
同性婚について (II)
／深谷忠一 1
- 天理教教理史断章 (87)
近愛文書⑧
／安井幹夫 2
- 『教祖伝』探究 (6)
財産
／深谷忠一 3
- 天理教伝道史の諸相 (36)
余聞3 一村がこぞって入信した村
／早田一郎 4
- 「おふでさき」天理言語教学試論～「こと」的世界観への未来像～ (8)
第1章「もの」と「こと」の意味論⑥
／井上昭夫 5
- 「おふでさき」の有機的展開 (32)
第五号：第三十三首～第五十五首
／深谷耕治 6
- 新宗教のブラジル伝道 (20)
日本の新宗教の組織的展開④
／山田政信 7
- 「いのち」をつなぐ一生死の現象 (36)
おわりに
／堀内みどり 8
- ノーマライゼーションへの道程 (33)
障害当事者性 (デンマーク) ②
／八木三郎 9
- 東日本大震災と宗教 (6)
宗教者であること
／澤井治郎 10
- ヴァチカン便り (11)
シノド開かれる
／山口英雄 11
- 図書紹介 (88)
『エスベラントー異端の言語』
／土井幸宏 12
- 開講 20周年記念・公開教学講座 (1)
第1講：開講 20周年記念講演
／深谷忠一、佐藤浩司 13
- English Summary 14
- おやさと研究所ニュース 15
第2回「出前教学講座」担当者として沖縄
教区へ出講 (佐藤孝則) / 「出前教学講座」
申し込み受付 / WCRP 日本委員会「平和
教育円卓会議」で発題 (金子昭) / 「宗教
と環境」シンポジウムで発題 (金子昭) /
第275回研究報告会『「十一通りのつとめ」
の音楽的考察」(土井幸宏) / 開講 20周年
記念・公開教学講座」のご案内

巻頭言

同性婚について (II)

おやさと研究所長 深谷忠一 Chuichi Fukaya

同性婚について考える時に基準になる
教説 [原則] としては、親神が、
①人間の陽気ぐらしを見て楽しむために
この世を創られた。
②人間に自由な心遣いを許された。
③この世の地と天とを象って、夫婦を創
められた。
④世界一れつをたすけるために天降られ
た。
⑤人々 (当事者)、親々 (両方の親) 傍々
(双方の家族・縁者) が共に喜べる結婚
を望まれる。

さて、本教の原典Ⅲ「おさしづ」には、
人間が尋ねる“伺い”に対しての親神様
の Yes や No の答えがありますが、筆者
には、その Yes や No にも強い弱いが各々
にあるように思えます。

例えば、No でいえば、“かんろだいの
移動は不可”などの絶対的 No もあれば、
“許さぬこともないが、時期が来るまで待
て”というような条件付 No もあります。

Yes でいえば、“速やかに許す”や“心
置き無く許そう”という Yes & Yes と
もいべき Yes から、“願い通り許す”や
“許さない理由はない”というごく普通の
Yes。また、“当分の処一寸軽く”とか、“応
法運ぶために許す”という環境・条件が
整うまでの仮の Yes や“一手一つの理に
許す”“皆の楽しむことは許す”等、条件
付き Yes もあります。

そして、さらには、“皆が強いて願うか
らの Yes”や“No と言うと皆が困るから
Yes”という、訊いている人間の立場を慮つ
ての親心からの Yes もあります。

さて、そこで、同性婚についての神意
は Yes か No かを推察しますと、先ず、
Yes & Yes というのは、[原則] ③を考え

ると、無理ではないかと思えます。“いざ
なぎ (男雛形) といざなみ (女雛形) を寄
せて夫婦をはじめた”という“元の理”か
らしても、夫婦の原型は異性間の婚姻であ
り、同性婚が Yes & Yes にはなりにくい
と思います。

しかるに一方、地と天との役割を、同
性者が各々に担うことも可能だという考
えもあります。また、異性間の結婚でも、
諸々の事情で子供がない夫婦もあるので
すから、“子供ができないから同性婚はだ
め”というのは理由にはなりません。そ
して、何より、[原則] ①②及び④を考え
ると、同性婚に対しての絶対的 No はない
のではないかと思えるのです。

では、どういう条件のもとなら Yes に
なるかを考えますと、当事者や周囲の陽気
ぐらしのためにその同性婚が是非とも必
要で、⑤の条件が十分に満たされた場合、
それなら、

あれとこれと心寄り合うがいんねん

(明治 27 年 9 月 21 日)

との同様の「おさしづ」で、Yes になるや
も知れないと思うのです。

つまり、その同性婚によって、異性婚で
は得られない二人の居場所が創出される。
そして、両方の親はもちろん、親族・友人・
知人、周囲の誰しもが、その結婚が二人と
周りの人たちの陽気ぐらしのために不可
欠だと思い、教会で (親神様・教祖に) 認
知されることを切に願う。(今の日本では、
まだまだこのバリアーは高いですが…) も
し、そういう環境・条件が満たされた場合
には、同性どうしの結婚も“陽気ぐらし世
界実現への多様性の一つ”として、親心で
許されることもあるのではないかと、(自
己流でおさしづを推測するのは僭越なが
ら) 思案する次第です。